

写真



写真 11 漁港管理棟



写真 12 燻製前の処理



写真 13 荷捌場での鮮魚販売



写真 14 漁港内バラック小屋



写真 15 不法投棄された生活ゴミ



写真 16 混雑する水揚げ場と露天の小売

目次

序文
写真
位置図
目次
略語一覧

第1章 調査概要	
1. 1 要請内容	1
1. 2 調査目的	1
1. 3 調査団の構成	1
1. 4 調査日程	2
1. 5 主要面談者	2
1. 6 調査結果概要	4
(1) 先方との協議結果	4
(2) 現地調査結果	5
(3) 結論要約	7
第2章 要請の確認	
2. 1 要請の背景と経緯	9
2. 2 サイトの状況と問題点	9
(1) 自然条件	9
(2) 社会基盤整備状況	11
(3) ブルビネ漁港生産量について	11
(4) 漁港利用者	14
(5) 既存施設の利用状況	16
(6) 運営管理体制	23
(7) 関連計画の現状	25
2. 3 要請内容の妥当性の検討	25
(1) 上位計画との整合性	25
(2) 経済的にみた計画の妥当性	25
(3) 土木施設の妥当性	26
(4) 要請内容別の妥当性と規模・仕様の検討	28
第3章 環境社会配慮調査	
3. 1 環境社会配慮調査の必要性	32
3. 2 現在のブルビネ漁港の環境問題	32
(1) 廃棄物	32
(2) 汚水	32
(3) バラック小屋	32
(4) 漁港の混雑	32
(5) 燻製施設	33
(6) 悪臭	33
(7) 下水道	33
3. 3 代替案の検討	33
(1) 他の漁港との比較	33
(2) ゼロオプションとの比較	34
3. 4 IEEレベルの環境社会配慮調査	34
(1) 非自発的住民移転（漁港利用者の移転）	36

(2) 雇用・生計など地域経済への影響	37
(3) 土地利用と地域資源利用への影響	37
(4) 社会インフラと地域意思決定機関などの社会組織への影響	37
(5) 既存の社会サービスへの影響	38
(6) 被害と便益の偏在の可能性	38
(7) 地域内の利害対立の発生	38
(8) 公衆衛生悪化の問題	39
(9) HIV/AIDSなどの感染症の発生	39
(10) 地形・地理的特徴への影響	39
(11) 植物相、動物相、生物多様性への影響	40
(12) 景観への影響	41
(13) 大気汚染の発生	41
(14) 水質汚染の発生	41
(15) 土質の混合	42
(16) 廃棄物の発生	42
(17) 騒音・振動の発生	42
(18) 悪臭の発生	43
(19) 底質への影響	43
(20) 事故の増加	43
3. 5 漁港関係者の移転について	46
(1) 移転計画タスクチーム	46
(2) 漁港関係者への説明と同意取付	46
(3) 移転計画スケジュール	48
(4) 移転実施計画	48
(5) 漁港拡張後の漁港労働者の復帰	49
3. 6 ギニア環境省が行う EIA 調査の内容について	49
(1) ギニアにおける EIA 調査の手順	49
(2) EIA 調査重点項目について	49
(3) ギニア環境省のブルビネ漁港整備計画に係る EIA 調査の内容	50
(4) EIA 調査に対する助言	50
第4章 結論・提言	
4. 1 協力内容のスクリーニングとスコアリング	51
(1) 浚渫	51
(2) 燻製小屋、漁業倉庫	51
(3) 製氷機、冷凍庫等	51
(4) 輸出入鮮魚前処理施設および機材一式	51
4. 2 基本設計調査に際し留意すべき事項等	51
(1) 工事期間中におけるブルビネ漁港の営業について	51
(2) 配置計画・施設計画に関わる留意点	52
(3) 漁港運営にかかる技術支援の検討	52
(4) 施工・調達事情等	52
(5) 法令、規制等	52
(6) その他資料、情報等	52
付図・付表	54
付図 1 対米ドルーギニアフラン換算レートの推移 1996-2005 年	55
付図 2 ブルビネ漁港における輸出向け鮮魚の通過量と供給漁船数の月別変化	55
付図 3 輸出向け鮮魚の水揚時の魚体温度の分布	56

付図 4	ブルビネ漁港氷蔵底魚漁船の操業日数	56
付図 5	ボンフィ漁港を EU 向け鮮魚輸出取り扱い許可漁港とするために必要な工程	57
付表 1	ブルビネ漁港氷生産・販売状況	58
付表 2	テミネタイ漁港氷販売記録	59
付表 3	ブルビネ漁港事務所収支表 2001-2004 年	59
付表 4	ブルビネ漁港における EU 向け鮮魚輸出企業の年間鮮魚買付量	60
付表 5	ギニアにおける栄養供給の推移と動物性タンパク質供給における水産物の比重	61
付表 6	ギニアにおける水産物需給バランスと 1 人あたり魚消費量の推移	61
付属資料		62
1.	協議議事録（仏語原文及び和文仮訳）	63
2.	参考文献／収集資料リスト	78
3.	漁港利用者への説明会議事録	80

略語一覧

CDD	Comite de développement des débarquaders	ブルビネ漁港開発委員会
EIA	Environmental Impact Assessment	環境影響評価（環境アセスメント）
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
FG	Guinea Franc	ギニアフラン
GNI	Gross National Income	国民総所得
IEE	Initial Environmental Examination	初期環境調査
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人 国際協力機構
MHWS	Mean High Water Sea Level	平均満潮海面
MLWS	Mean Low Water Sea Level	平均干潮海面
UNPAG	Union Nationale Peche Artisanal Guinee	全国零細漁業組合

第1章 調査概要

1-1 要請内容

土木施設： スリップウェイ（幅10m、長さ30m、傾斜率1～6度）
既存棧橋改良（係船設備、防舷材、係船杭増設）
土地造成（25,000m³）
浚渫（航路確保19,000m³）

建築施設： 輸出用鮮魚前処理施設（面積約360m²：漁獲物洗浄室、氷蔵室、サンプル検査室、事務室）
冷凍庫（面積12m×12m：製氷能力4トン/日、-18℃～-25℃、発電機50KVA含む）
船外機・漁業資材倉庫（6m×30m）
漁船修理場
燻製小屋（面積240m²：2棟、燻製釜6機）

機材： 細菌検査用機器一式
プラスチック製魚箱（容量60L：400個、上積み可能な物）
修理工具（冷凍庫・製氷機・漁船修理用）

1-2 調査目的

本計画実施により、非自発的移転者発生の可能性や土地造成による自然環境への影響が懸念されることから、環境社会配慮調査を実施し、本計画による環境社会への影響を評価する。また、要請コンポーネントおよびサイト選定の妥当性を確認し、要請内容の絞込みを行い、基本設計調査実施に必要な情報の収集を行う事を目的とする。

1-3 調査団の構成

美馬 巨人	総括	JICA 無償資金協力部業務第三グループ長
長澤 直毅	計画管理	JICA 無償資金協力部業務第三グループ農漁村開発チーム
山本 幸生	水産物加工・流通	システム科学コンサルタンツ(株)
石原 元	環境社会配慮	太洋エンジニアリング(株)
谷川 有司	港湾土木	(株)東光コンサルタンツ
松原 雅男	仏語通訳	日本国際協力センター

1-4 調査日程

月日		美馬、長澤	山本、石原、谷川、松原
10月1日	土		成田→パリ
10月2日	日		パリ→コナクリ
10月3日	月		表敬訪問：在ギニア日本国大使館、協力省、漁業養殖省、環境省
10月4日	火		現地調査（計画地、関係省庁）
10月5日	水		現地調査（計画地、関係省庁）
10月6日	木		現地調査（計画地、関係省庁）
10月7日	金		現地調査（計画地、関係省庁）
10月8日	土		現地調査（計画地、関係省庁）
10月9日	日		現地調査（市内漁港）、団内協議
10月10日	月		現地調査（計画地、関係省庁）
10月11日	火		現地調査（計画地、関係省庁）
10月12日	水		現地調査（計画地、関係省庁）
10月13日	木		現地調査（計画地、関係省庁）
10月14日	金		現地調査（計画地、関係省庁）
10月15日	土		現地調査（計画地、関係省庁）
10月16日	日	成田→パリ	現地調査（計画地、関係省庁）、団内協議
10月17日	月	パリ→コナクリ	現地調査（計画地、関係省庁）
10月18日	火	表敬訪問：在ギニア日本国大使館、協力省、漁業養殖省、環境省	現地調査（計画地、関係省庁）
10月19日	水	ミニッツ協議/現地調査（計画地、環境省）	
10月20日	木	ミニッツ協議/現地調査（計画地、環境省）	
10月21日	金	ミニッツ署名/調査報告：在ギニア日本国大使館	
10月22日	土	現地調査（コナクリ市内市場）/ コナクリ→ダカール	現地調査（計画地、環境省）
10月23日	日	団内協議	コナクリ→
10月24日	月	調査報告：JICAセネガル事務所/ ダカール→	→パリ→
10月25日	火	→パリ→	→成田
10月26日	水	→成田	

1-5 主要面談者

所属機関	氏名	役職
協力省（MINISTERE DE LA COOPERATION）	Ms. Djénab Saifou DIALLO	二国間協力局局长
	Mr. Oumar SANÉ	アジア担当主任
	Mr. Keita H' FALY	アジア担当
漁業養殖省（MINISTERE DE LA PECHE ET DE L' AQUACULTURE）	Mr. Cellou Dallein DIALLO	大臣
	Mr. Amadou Teliel DIALLO	官房長
	Mr. Koikoi SAKOU	戦略開発局局长
	Mr. Sékou TOURÉ	JICA 専門家カウンターパート
漁業養殖省品質管理室	Dr. Sylla Fode SEKOU	室長

漁業養殖省ブルビネ小規模漁港 (PORT DE LA PECHE ARTISANAL DE BOULBINET)	Mr. Fodé Aly CAMARA	所長
	Mr. Ibrahima Molota CAMARA	副所長
	Mr. Amadou CAMARA	技術部長
	Mr. Abdal Gadry DIALLO	本省計画局
	Mr. Ismael KEITA	本プロジェクト総括
	Mr. Yacouba CISSE	船外機ワークショップ 責任者
漁業養殖省テメネタイ漁港	Mr. Ibrahima BANGOUVA	所長
漁業養殖省ボンフィ漁港	Ms. Konna DIOUBATÉ	所長
漁業養殖省ディキシン漁港	Mr. Diarra INAPOQUI	所長
ブスラ海洋研究所	Dr. Alkaty DOUMBOUYA	所長
環境省 (MINISTERE DE L' ENVIRONNEMENT)	Mr. Cheick Abdel Kader SANGARÉ	大臣
	Mr. Elhadj Condé MAMADY	官房長
	Mr. Mamadouba SYLLA	技術顧問
	Dr. Kabiné CONDÉ	戦略企画局次長
	Mr. Sidibe M. SOULEYMANE	EIA 課主任
	Dr. Knonote SIDIKI	EIA 課技術員
鉱山・地質省	Mr. Moumini SYLLA	国家鉱山局国家局長
都市計画住宅省	Mr. Seydouba CAMARA	橋梁・道路局局长
	Mr. Seydou BANGOURA	都市計画課長
コナクリ市ゴミ運搬局	Mr. Mody Mahi BARRAY	局長
EU ギニア事務所	Mr. Didier NILS	農村開発課長
UNPAG (Union Nationale Peche Artisanal Guinee)	Mr. Issiga DAFPE	代表 (President)
ブルビネ漁港開発委員会 (CDD:Comite de développement des débarquaders)	Mr. Aboubaca CAMARA	代表 (President)
全国漁港開発委員会 (NDD)	Mr. Fanyawa SOUMAH	代表
ギニア卸売組合 (Union Nationale de Guinee Maryeyeuses)	Ms. Mabinty SYLLER	組合長
	Ms. Allme MABINTY	副組合長
テメネタイ燻製組合	Ms. Kadiaton FOJEMA	組合長
魚輸出企業 (Guinée Ressources)	Mr. Ross JOHNSTONE	支配人
魚輸出企業 (Ets OK Fishing)	Mr. Oumar KONATE	代表
環境コンサルタント会社 (AGEIE)	Mr. Joseph SYLLA	社長
地質調査会社 (ECOG. sarl)	Mr. Mamadouba Khataia SYLLA	代表取締役
測量会社 (B. E. T)	Mr. Elhadj Alseny DIALLO	代表取締役
建設会社 (CDE)	Mr. Cheikh NDOUR	技術担当部長
在ギニア日本国大使館	片岡 林造	特命全権大使
	谷口 智史	経済協力担当
JICA 水産専門家	村井 正	水産開発アドバイザー
在ギニア日本国大使館	片岡 林造	特命全権大使

1-6 調査結果概要

(1) 先方との協議結果

1) 要請内容及び優先順位

表1に示すとおり、要請内容について、優先順位とともに再確認した。当初要請から大きな変更はなかったが、漁港利用者からの要望が強かった鮮魚販売ホール等を要請ないように含めることとし、協議議事録で確認した。

表1 要請内容の確認結果と優先順位

土木	1. 埋め立て
	2. 舗装（1次未舗装箇所）
	3. 舗装（ゲート前）
	4. 既存棧橋防舷材増設
	5. スリップウェイ
	6. 泊地浚渫
建築施設	1. 製氷機20トン日
	2. 冷蔵庫20トン
	3. 燻製小屋
	4. 漁具倉庫
	5. 棧橋整備
	6. 公衆トイレおよび漁港関係業者棟
	7. 鮮魚下処理棟
機材	1. 冷凍施設関連機材
	2. 魚箱
	3. 船大工工具
	4. メンテナンスツール
ユーティリティー	1. 下水処理施設
漁港利用者からの要請	1. 鮮魚販売ホール（卸および小売）
	2. 漁具整備ホール
	3. 鮮魚下処理用品質管理機材

2) 環境影響評価（EIA）

ギニア環境省は、基本的には本計画を承認する方針を示していることを確認したが、1.8haの埋め立てに伴う約250本のマングローブ林の伐採及び漁港用水やトイレの排水が処理されていない点について、対応を求めている。

このため、ギニア漁業養殖省は、環境影響評価（EIA）を実施し、その結果を2006年1月末までに日本側に報告することを確認した。

3) 漁港関係者の移転計画

ブルビネ漁港を利用している漁民や卸売業者などの関係者は合計約5千人にのぼり、工事期間中は同港が閉鎖されることから、影響は極めて大きい。このためギニア側は、本調査中に2回のステークホルダーミーティングを開催し、漁港関係者に対し、本計画の概要と工事に伴う一時移転の必要性を説明した。その結果、本計画実施に対する反対意見はなく、関係者の多くが早期の実施を求めていることが確認された。

これらブルビネ漁港関係者からの同意取付けとその確認については、ギニア側は全関係者のリストを作成し、移転対象者全員から合意を取り付けるとともに、具体的な移転計画案を作成して、2006年1月末までに日本側に報告することを確認した。

なお、一時移転先としては、ブルビネ漁港に最も近いテネメタイ漁港を検討中であるが、テネメタイ漁港ではEUへの輸出の承認が得られていないなど、問題を残している。また、移転費用については、1999年のブルビネ漁港建設時と同様に、ギニア側は移転に

伴う保障は一切行わない方針である。

4) 土地収用

本計画に必要となる土地の所有権について、用地の一部が漁業養殖省の所有となっていないことが確認された。ギニア側の説明によれば、現在のブルビネ漁港の土地境界線は1998年の大統領令により第4次小規模漁業振興計画の実施のために確保されたものであること、周辺地も国有地であるため土地確保は難しい問題ではないとのことであり、2006年1月末までには土地収用を完了することを確認した。

5) その他

製氷機・冷凍庫等の維持管理に経費のかかる機材に関しては、当該機材の維持管理用に収入の一部を積立てるための特別会計講座を開設することを確認した。

(2) 現地調査結果

1) ブルビネ漁港の位置付け

ブルビネ漁港の水揚げ高は年間5,800トンで、ギニア最大である。機能的には漁港であると同時に都市型の産地卸・小売市場機能を併せ持っている。また場内にある燻製魚加工場も国内最大級の規模である。ギニア国内で唯一EU輸出向け水揚げ漁港に指定されている。

2) ブルビネ漁港の利用状況

ブルビネ漁港の利用者内訳を表1に示す。

表2 漁港利用者内訳

漁民	3,440
漁港内業者	1,173
鮮魚卸仲買商	165
燻製加工業者	378
魚運搬補助員	100
船外機修理工	10
漁船建造・修理工	20
関連業者(雑貨商他)	500
合計	4,613

漁民3,440名及び漁港内で営業を行う業者1,173名の計4,613名が同漁港に生計を大きく依存している。このほか場外からは、魚買付業者、一般消費者、魚輸出業者等が漁港を利用する。

ブルビネ漁港の運営は、漁業養殖省職員22名と契約職員22名の計44名により行われている。今のところ施設に重大な障害は発生していない。2004年度の収支は、収入が約1.9億FG(約520万円)、支出が1.8億FG(500万円)となっている。

3) 環境社会配慮

①環境影響評価(EIA)の必要性

本計画は、ギニア環境関連法令においてEIAの対象と定められている施設のうち「鮮魚、甲殻類、軟体類で1日の生産量が100kgを越える施設、10kgから100kgまでの施設」に該当することから、EIAが必要であると判断される。

本計画の実施による環境への影響について、環境大臣の直属機関である戦略企画局と協議した結果、「雇用、生計手段など地域経済」、「衛生」、「生物多様性」、「感染症」、「公害4項目(水質汚染、廃棄物、騒音・振動、悪臭)」、「事故」、「非自発的住民移転」の

10 項目に関して EIA が必要であると確認された。

②漁港利用者への説明

ブルビネ漁港利用者は、小規模漁業者、燻製加工業者、魚類小売・卸売業者、漁港で小物や食べ物を販売する業者、バラックに不法に一時居住する内陸の漁業者等、多岐に亘り、合計で約 5,000 人にのぼる。

漁業養殖省は、これら関係者に対し、工事に伴う漁港利用者の一時的な移転について、10 月 7 日に説明会を開催した。説明会には漁港関係者約 500 名と漁業養殖省スタッフが参加し、漁業養殖大臣より計画の概要と利用者の一時移転について説明があり、整備拡張工事への協力が要請され、参加者の理解を得た。

③漁港利用者の合意形成

10 月 13 日には、ブルビネ漁港事務所主催により、移転の合意形成のための協議会が開催され、小規模漁業者、燻製加工業者、魚類小売業者、漁港の商人、フカヒレ業者、船大工、漁港警備員、バラックの不法居住者など、漁港内ステークホルダーのグループ代表約 40 名が参加した。

漁港長より、漁港拡張に伴う移転の必要性を説明したのに対し、参加者全員が移転に賛意を表明した。今後は、漁業養殖省により各グループのメンバー全員のリスト作成と、当該グループ代表からの合意取り付けが行われる予定である。

④埋立てによるマングローブ林への影響

埋立てについては、ギニアには明確な埋立制限の法律・条令が存在しない。行政手続としては、埋立申請は鉱山・地質省鉱山局への埋立計画の連絡後、都市計画住宅省に開発許可を申請、その後大統領令で埋立事業が可能となることを確認した。

埋立予定地 2 箇所の内、北側に関しては、砂泥地であることから埋立による影響は少ないと考えられるが、南側の 1 箇所にはマングローブ林 (*Avicennia* sp.) 約 250 本、0.6ha が含まれている。調査した結果、同マングローブ林には貴重種の生息は確認されず、当該の場所は漁港指定区域であることが確認された。また、生活ゴミが散乱する様子から住民はマングローブ域に特別な関心を寄せていないことが推測された。マングローブ林の伐採の可否については、ギニア側が実施する EIA の結果に基づいてギニア環境当局の判断が下されるのを待つ必要がある。

⑤泊地浚渫（岩盤除去）について

棧橋南側の泊地を浚渫する場合は、当該海面が岩礁域であるため、砂泥ではなく岩盤の除去が必要になると考えられる。干潮時の生物目視調査では岩礁域には海藻の繁茂もなく、岩礁生物も少なく、貧弱な生態系であるため、岩盤除去による環境影響は少ないと考えられる。

岩盤除去申請の手続きは、掘削深度が 5 m 以下であるため、鉱山・地質省鉱山局への事業連絡の上、都市計画住宅省の開発許可を経て、大統領令によって許可される。

⑥汚水処理について

既設のトイレや漁港用水の排水処理については、ギニア側の責任において行われるべきである。調査団から、EIA において汚水の種類と量を把握し、汚水処理場の定量的な設計計画を出すように助言した。

⑦その他の環境社会配慮事項について

これらの項目以外に、地域経済の停滞、衛生問題（廃棄物、騒音・振動、悪臭）、事故の 3 項目について環境への影響が予想されるため、調査団からギニア環境省に対して、これらの項目に係る影響軽減の方策について助言を行った。

4) 計画地の確保と許認可について

現状のブルビネ漁港の土地は、大統領令により約7ヘクタールが漁業養殖省に移管されているが、本計画の埋立地は、漁業養殖省の管理地から海浜ゾーンへ一部入ることになることから、この部分の土地の取用が必要であることが判明した。

本来であれば、開発計画の許可は、都市計画住宅省が開発許可を与え大統領府に大統領令発行の依頼をするのが通例であるが、今回は既に開発済の施設への一部追加となるので、漁業養殖省から都市計画住宅省に許可申請をして開発許可を取得し、大統領令の発行までは必要ないとのことである。

5) 土木施設建設にかかる堆砂・洗掘の可能性

施設建設後の堆砂・洗掘について、聞き取り調査と現地踏査を実施したが、その痕跡は認められなかった。ブルビネ漁港はコナクリの半島の先端付近に位置していること、リーフ上に漁港が建設されていること、大潮時に陸地となる海底面の砂の付き具合を調査したこと等々によれば、漂砂により港が埋没するような現象は起こりにくいと考えられる。

なお、基本設計調査に必要な自然条件調査について、現地のボーリング会社と測量会社を訪問し、調査見積もりを取得するとともに、調査実施能力を確認した結果、問題ないものと判断された。

(3) 結論要約

1) ブルビネ漁港の現状

ブルビネ漁港は首都コナクリ市の自然条件の良い海岸に位置しているため、他の水揚場と比べ、安全且つ効率的な水揚作業が行える港であり、唯一の EU 向け輸出用鮮魚水揚指定港として、ギニアの小規模漁業において重要な役割を果たしている。また、コナクリ市の中心部に位置することにより、市民の地域市場としての機能を有する事となった。

現在、当初計画の2倍近い漁船が同港を利用しており、水揚・出漁作業に支障をきたしている。また、氷の供給も十分ではないために、出漁機会を失っている漁業者もいる。水揚量の増加に伴う魚の仲買・小売関係者の増加により、本来の漁港機能だけでなく、地域市場としての機能を有するようになったために、港内の混雑は本来の動線に影響を及ぼしており、漁港本来の機能に影響を与えていると言った問題を確認した。

2) プロジェクトの妥当性

ブルビネ港は、輸出及び国内向け鮮魚の水揚港として、首都コナクリ地域で非常に重要な位置付けにあるだけではなく、地域市場としての機能を有しているにもかかわらず、上記のとおり混雑により本来の機能が阻害されていることから、同港の混雑を解消し、製氷機能や流通機能を向上させるための改善の必要性は高い。

しかし、本件実施には、計画地の確保、開発許可等の取得、非自発的移転者からの合意取り付けと移転の実施、ギニア側による EIA の実施が必要であることが確認されたことから、基本設計調査を実施する前に、それらギニア側負担事項や環境社会配慮事項の内容を確認する事が肝要と考える。

3) 期待される効果

①上位目標： ギニアの小規模漁業が振興される。

②プロジェクト目標： ブルビネ漁港の混雑が解消され、水産物流通量が増加する。

プロジェクト目標の評価指標：利用漁船数、燻製製造量、鮮魚輸出货量

③期待される成果：ブルビネ漁港に水揚・係留・補修施設、鮮魚処理施設が整備される。

成果指標： 既存棧橋に係船機能の増設、燻製小屋の増設、製氷機の増設

4) 調査工程と要員計画

基本設計調査団の人員構成としては、以下の分野構成が想定される。なお基本設計調査では、現地の政治・治安情勢に留意して安全対策を行う必要がある。

業務主任/水産開発計画/環境社会配慮

土木施設設計/自然条件調査

建築設計

施工計画/積算

機材計画/調達計画/積算

5) 基本設計調査実施にあたっての留意点

- ・ギニア漁業養殖省、環境省共に環境社会配慮に係る調査等を行う事に慣れていないため、基本設計調査時においても、ギニア側の調査の内容や手続きを確認し、必要に応じてフォローする必要がある。
- ・輸出用鮮魚前処理施設については、その利用目的、運営維持管理等について再度、確認し、必要性につき、検証する必要がある。
- ・施設利用者の一時移転については、ギニア政府による十分な説明プロセスを確認することと、移転先関係者の意見を確認する事、具体的な移転にかかる予算処置の実施を確認する事が必要と考える。
- ・施工計画には、施設利用者の移転計画を反映させる必要があると共に、施設の全面閉鎖期間をできる限り短くする必要がある。